

滝議第0728001号
令和3年7月28日

滝沢市議会議長 日向 清一 様

環境厚生常任委員会
委員長 齋藤 明

環境厚生常任委員会所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を次のとおり終了したので会議規則第77条に基づき報告
します。

記

1 調査事件

若者定住に向けた子育て環境（放課後児童クラブ）について

2 調査結果

別紙のとおり

1 調査事項

若者定住に向けた子育て環境（放課後児童クラブ）について

2 調査理由及びその目的

滝沢市総合計画後期基本計画に掲げる若者定住の実現、特にも子育て世代の定住には安心して子どもを預けられる環境の整備が必要不可欠である。

本市の放課後児童クラブは、長年、大規模クラブの問題を抱えており、また、民間の宅地開発による児童の増加も見込まれているところである。

このことから、若者定住に向け、放課後児童クラブの待機児童や大規模クラブ解消の状況を調査研究するものである。

3 環境厚生常任委員会委員

委員長 齋藤 明

副委員長 藤原 治

委員 遠藤 秀鬼、川口 清之、井上 仁、山谷 仁

4 調査内容

(1) 調査経過（関連資料は別添）

開催日等	内容
令和3年4月8日（木）	【委員会内協議】 ＜協議の概要＞ 具体的な調査内容及びスケジュールを決定した。
令和3年4月26日（月） 担当課：健康福祉部児童福祉課	【担当課の事務調査（資料1）】 ＜調査の目的＞ 本市の放課後児童クラブの現状及び各種基準を確認することを目的に、担当課から説明聴取を行った。 ＜調査の内容＞ ・放課後児童クラブに係る基準について ・市内の放課後児童クラブの現状について ・担当課で把握している問題点とその対応状況について
令和3年5月31日（月）	【委員会内協議】 ＜協議の概要＞ 市内放課後児童クラブに対し、書面によるアンケート調査を実施することを決定した。

令和3年6月3日（木） ～ 令和3年6月23日（水）	【アンケート調査（資料2）】 ＜アンケート調査の内容＞ 調査対象：市内全放課後児童クラブ 設問：①定員数と実際の利用児童数 ②設備面（不備等）の状況 ③保育料についての保護者からの声 ④市に対する要望 ⑤その他運営上の課題
令和3年6月25日（金）	【委員会内協議】 ＜協議の概要＞ アンケート調査の回答を確認し、委員会として採り上げるべき課題について協議した。
令和3年7月6日（火）	【担当課への状況調査（正副委員長）】 ＜調査の内容＞ 委員会として採り上げた課題について、担当課に対応状況及び今後の対応方針を確認した。
令和3年7月13日（火）	【委員会内協議】 ＜協議の概要＞ これまでの調査を踏まえ、調査報告の内容を協議した。
令和3年7月26日（月）	【委員会内協議】 ＜協議の概要＞ これまでの調査を踏まえ、調査報告の内容を協議した。

（2）特記事項

ア 担当課の事務調査【令和3年4月26日（月）】

現在、市内には全部で20支援単位の放課後児童クラブがあり、利用児童数は年々増加しており、令和3年度は880名を超える児童の利用登録がある。

クラブの設置状況及び運営主体は以下のとおりである。

＜クラブの設置状況＞

- ・市で設置した放課後児童クラブ：14支援単位（公設民営）
- ・民間団体が設置した放課後児童クラブ：6支援単位（民設民営）

＜運営主体＞

- ・父 母 会：10団体
- ・学 校 法 人：1団体
- ・一 般 社 団 法 人：2団体
- ・社会福祉法人：2団体
- ・N P O 法 人：2団体

調査から見えた課題としては、主に次のことが挙げられる。

(ア) 鶉飼小学校区の利用児童数の増加

→ 令和3年度に民設民営のクラブが1クラブ新設となったが、うかいっこ学童保育クラブの大規模化は解消には至っていない。

(イ) 滝沢中央小学校区の利用児童数の増加

→ 小学校の開校から僅か3年であるが、既に学区内の全3クラブが定員を超過しており、室小路学童保育会は大規模化に至っている。

(ウ) 少人数クラブ（柳沢学童保育クラブ）の運営

→ 国及び県の補助基準額に市独自に委託料を加算し支援している。

イ 放課後児童クラブへのアンケート調査【令和3年6月3日(木)～6月23日(水)】

調査から見えた課題としては、主に次のことが挙げられる。

課題	内容	対象クラブ
施設の不備	トイレ数の不足	うかいっこ学童保育クラブ
	手洗い場の不足	第1篠木なかよしクラブ
	下水臭の漏れ	巣子学童保育クラブ第二 巣子学童保育クラブ第三
施設の老朽化	雨漏り、エアコンの老朽化	こくぶん学童クラブ
	修理費がかさむ	川前学童保育クラブ
施設の立地場所	放課後児童クラブの専用施設ではない	第1篠木なかよしクラブ
	学校から離れた立地、 低地への施設立地による豪雨時の安全確保	川前学童保育クラブ
滝沢中央小学校区の定員超過	第一 定員40、登録53 第二 定員40、登録56 室小路 定員65、登録73	滝沢中央学童保育クラブ第一 滝沢中央学童保育クラブ第二 室小路学童保育会
少人数クラブの運営費の確保	定員30、利用者数9	柳沢学童保育クラブ
その他	・委託料市独自加算の算定方法の改善 ・ひとり親世帯の減免措置の検討 ・支援員の不足	

5 考察

本市の人口は微増しており、特に中央部では未だ開発が見受けられる。また、核家族及び共働き世帯の増加により、放課後児童クラブのニーズは今後も高まっていくことが想定される。一方、滝沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第2条に定める最低基準の目的「明るくて、衛生的な環境において、素養があり、かつ、適切な訓練を受けた職員の支援により、心身ともに健やかに育成されることを保障するものとする。」に反する課題が山積している。

このことから、以下の課題の解決に向け、取組が必要であると考ええる。

(1) 定員超過

待機児童解消のため定員超過のクラブが7クラブ、そのうち2クラブが71人以上の大規模クラブとなっている。このことから適切な利用者ニーズの把握を図ることが必要であると考ええる。

(2) 設備の不足

定員超過の受け入れが原因となり、トイレや手洗い場が不足している。特にトイレ不足に関しては仮設の設置も含め、早急に対応すべき事案と考える。

(3) 施設の老朽化

施設の老朽化が進みエアコンを含めた修繕費用が必要となる。施設の延命化及び維持管理には十分な予算化が必要であると考ええる。

(4) 立地場所

同一学区内のクラブ間において、学校敷地内と離れた場所との不公平感が生じている。この課題の解消のためには学校敷地内への移設又は学校の空き教室の活用を具体的に検討すべきと考える。

(5) 小規模クラブの運営等

定員を大幅に下回るクラブの運営支援を含め、市の独自加算の算定基準の見直しを検討すべきと考える。

第1次滝沢市総合計画後期基本計画に掲げる若者定住の実現、特に子育て世代の定住には安心して子どもを預けられる環境の整備が必要不可欠である。

また、小学校の空き教室の活用に向け、学童保育部局と教育委員会との連携が重要と考える。

滝沢市議会環境厚生常任委員会 説明資料

若者定住に向けた子育て環境（放課後児童クラブ）について

令和3年4月26日

健康福祉部 児童福祉課

1 放課後児童クラブに係る基準について

(1) 設置の基準

放課後児童クラブは、小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものについて、家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成を図ることを目的として実施されて

いる。

滝沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（以下「条例」という。）における最低基準の目的は以下のとおり。

（最低基準の目的）

第2条 放課後児童健全育成事業を利用している児童（以下「利用者」という。）が、明るくて、衛生的な環境において、素養があり、かつ、適切な訓練を受けた職員の支援により、心身ともに健やかに育成されることを保障するものとする。

(2) 設備及び運営の基準

設備の基準は以下のとおりとなっている。

- 遊び及び生活の場としての機能並びに静養するための機能を備えた区画を設置し、支援の提供に必要な設備及び備品等を備えること。
- 専用区画の面積は、児童1人につきおおむね1.65平方メートル以上
- 設備及び備品等は、放課後児童クラブを開所している時間帯を通じて専ら当該放課後児童クラブの用に供するものでなければならない。
- 衛生及び安全が確保されたものでなければならない。

運営の主な基準は以下のとおりとなっている。

【職員の体制】

放課後児童健全育成事業所ごとに、県が実施する研修を修了した放課後児童支援員を置くこととなっており、支援員の数は、支援の単位ごとに2人以上となっている。

【開設時間】

開設時間は放課後から午後6時までとし、必要に応じ開設時間を延長することができる。ただし、土曜日及び学校休業日は、午前8時から午後6時までとし、必要に応じ開設時間を延長することができる。

【開設日数】

地域の実情、放課後児童の就学日数等を考慮し、年間281日以上

【活動内容】

- ・ 放課後児童の健康管理、安全確保及び情緒の安定を図ること。
- ・ 遊びの活動への意欲及び態度の形成を図ること。
- ・ 遊びを通しての自主性、社会性及び創造性を培うこと。
- ・ 放課後児童の遊びの活動状況の把握及び家庭への連絡を行うこと。
- ・ 家庭及び地域での遊びの環境づくりへの支援に努めること。
- ・ 上記に掲げるもののほか、市長が放課後児童の健全育成上必要と認める活動

(3) 開設準備補助金及び委託料の積算基準

開設準備補助金は、子育て支援交付金交付要綱、放課後児童健全育成事業実施要綱及び滝沢市放課後児童健全育成事業開設準備補助金交付要綱に基づき、交付されるものである。

【補助金の対象経費】

- ・ 放課後児童健全育成事業を新たに実施するために必要となる小学校の余裕教室、民家・アパートなど既存施設の改修費
- ・ 必要に応じ設備の整備・修繕費用
- ・ 備品の購入費用
- ・ 開所準備に必要な経費（礼金・賃借料（開所前月分））

放課後児童クラブの運営に係る委託料は、子ども・子育て支援交付金交付要綱に定められており、積算の単価等については別紙資料1のとおり。

2 市内の放課後児童クラブの現状について

現在、市内には令和3年度から新たに開設した1支援単位を含め、全部で20支援単位の放課後児童クラブがあり、利用児童数は年々増加しており、880名を超える児童が利用している。

【クラブの設置状況】

市で設置した放課後児童クラブが14支援単位（公設民営）

民間団体が設置した放課後児童クラブが6支援単位（民設民営）

【運営主体】

父母会が10団体、社会福祉法人が2団体、学校法人が1団体、NPO法人が2団体、一般社団法人が2団体。

放課後児童クラブ一覧

各年4月1日現在

学童保育クラブ名称	小学校	児童数 (人)									備 考	運営団体
		H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03			
1 第1 篠木なかよしクラブ	篠木小学校	48	49	51	58	48	41	47	46	平成9年開設 (平成22年度に第1、第2に分割)	第1 篠木なかよしクラブ父母の会	
2 第2 篠木なかよしクラブ		45	43	55	65	65	69	60	61	平成22年開設 (平成22年度に第1、第2に分割)	第2 篠木なかよしクラブ父母の会	
3 風の子クラブ		22	17	18	11	9	14	18	20	平成23年開設	特定非営利活動法人 NPO岩手総合支援センター	
小計		115	109	124	134	122	124	125	127			
4 うかっこ学童保育クラブ	鵜飼小学校	89	92	78	86	73	77	81	75	昭和56年開設 (平成24年3月31日移転新築)	うかっこ学童保育クラブ父母の会	
5 撫子学童クラブそら		68	70	87	81	80	46	49	50	平成18年開設(H26～H30までは定員数50) (令和元年度にそらとほしに分割)	学校法人 撫子学園	
6 撫子学童クラブほし							44	44	53	平成18年開設 (令和元年度にそらとほしに分割)	学校法人 撫子学園	
7 放課後キッズクラブにじいろ									15	令和3年開設	一般社団法人ミンナソラノシタ	
小計		157	162	165	167	153	167	174	193			
8 滝沢学童保育クラブ外山	滝沢小学校	44	48	47	49	56	48	52	42	昭和55年開設 (平成13年度に外山と国分に分割)	滝沢学童保育クラブ外山父母の会	
9 こくぶん学童クラブ国分 (滝沢学童保育クラブ国分)		40	51	52	51	59	55	58	56	平成13年開設 (平成13年度に外山と国分に分割) 平成31年4月13日名称変更	特定非営利活動法人 こくぶん学童クラブ	
10 こっちゃん学童保育クラブ館		52	60	60	58	61	46	52	42	平成17年開設 (平成19年度から委託開始)	社会福祉法人 土淵朗親会	
小計		136	159	159	158	176	149	162	140			
11 室小路学童保育会	滝沢中央小学校	54	55	59	52	66	58	69	73	平成20年開設	社会福祉法人 撫子会	
12 滝沢中央学童保育クラブ第一							36	47	50	平成31年開設	学校法人 撫子学園	
13 滝沢中央学童保育クラブ第二							35	44	56	平成31年開設	社会福祉法人 撫子会	
小計		54	55	59	52	66	129	160	179			
14 巣子学童保育クラブ第一	滝沢第二小学校	65	65	54	35	33	36	39	48	昭和57年開設 (平成14年度に第一、第二に分割)	巣子学童保育クラブ第一父母会	
15 巣子学童保育クラブ第二		50	53	51	31	35	35	39	43	平成14年開設 (平成14年度に第一、第二に分割)	巣子学童保育クラブ第二父母会	
16 巣子学童保育クラブ第三		51	57	52	32	34	35	31	42	平成21年開設 (平成21年度から3か所)	巣子学童保育クラブ第三父母会	
小計		166	175	157	98	102	106	109	133			
17 川前学童保育クラブ	滝沢東小学校	47	49	47	45	52	41	41	29	平成4年開設	川前学童保育クラブ父母会	
18 ひかりの森学童クラブ		55	51	52	58	58	47	48	38	平成23年開設 (川前学童保育クラブを分割)	ひかりの森学童クラブ父母会	
小計		102	100	99	103	110	88	89	67			
19 ひだまりキッズクラブー本木 (一本木学童保育クラブ)	一本木小学校	40	41	44	42	42	34	35	39	平成12年開設 令和2年度に運営団体及び名称変更	一般社団法人いわてひだまり農園	
20 柳沢学童保育クラブ	柳沢小学校	17	19	10	14	6	4	4	5	平成10年開設	柳沢学童保育クラブ親の会	
合計		787	820	817	768	777	801	858	883			

3 担当課で把握している問題点とその対応状況について

近年、共働き世帯の増加や核家族化が進んだことで、放課後児童クラブの利用ニーズが増えており、利用児童数も増加傾向にあります。ただし、利用児童数が増加しているものの、増加している小学校区と減少している小学校区があり、利用児童数の偏在化が進んでいると捉えており、問題点としては、以下の点が挙げられる。

【問題点①】

鵜飼小学校区及び滝沢中央小学校区の利用児童数の増加について（うかいっこ学童保育クラブの大規模解消、滝沢中央小学校区のクラブの大規模化）

【対応状況】

鵜飼小学校区においては、今年度から放課後児童クラブを1か所新設し、利用定員の増加を図っている。利用についても既存の放課後児童クラブと利用児童数の調整を実施し、待機児童の解消に努めている。

【問題点②】

利用児童数が減少し、又は小人数の放課後児童クラブの運営について

【対応状況】

現在、小人数の放課後児童クラブについては、国・県の補助基準額に市で独自に委託料を加算するなど、運営に対する補助を行っている。

利用児童数の増加や減少など、利用児童の偏在化については、今後、就学前の児童への放課後児童クラブの利用希望調査を実施するなど、利用ニーズの把握に努めたい。また、新設、統廃合など様々な方法を検討し、放課後における児童の居場所の確保に努めたい。

令和3年度 放課後児童健全育成事業委託料基準単価表(令和2年度国単価基準)

資料1

国の補助基準額(子ども・子育て支援交付金交付要綱)						単位:円	
		放課後児童クラブ (1人~19人)@支援の単位	放課後児童クラブ (20~35人)@支援の単位	放課後児童クラブ (36~45人)@支援の単位	放課後児童クラブ (46~70人)@支援の単位	放課後児童クラブ (71人~)	
特定分	健全育成事業	基準単価	2,510,000円-(19人-児童数)*28,000円	4,577,000円-(36人-児童数)*26,000円	4,577,000円	4,577,000円-(児童数-45人)*63,000円	2,917,000円
		開設日数加算額	18,000円×251日~300日までの250日を超える日数				
		長期休暇支援加算(支援単位増)	18,000円×長期休暇中に支援単位を新たに設けて運営した分の開所日数				
		長時間開所加算(平日)	399,000円×6時間を超え、かつ18時を超える時間				
		長時間開所加算(長期)	179,000円×1日8時間を超える時間				
特定分	支援事業	障害児受入推進事業	1支援の単位当たり年額 1,900,000円(※1名以上の障がい児受入)				
		運営支援事業	1支援の単位当たり年額 2,996,000円(※対象:新たなクラブ設置の家賃等賃貸料)				
			1支援の単位当たり年額 2,500,000円(※対象:新たなクラブ設置の移転関連費用補助 1回限り)				
			1支援の単位当たり年額 6,100,000円(※対象:新たなクラブ設置の土地借料補助 1回限り)				
	送迎支援事業	1支援の単位当たり年額 493,000円(※対象:燃料費のみ)					
一般分	処遇改善	(1)連絡及び情報交換等のいずれかの業務に従事する職員配置	1,677,000円(実施に必要な費用※給料、手当、共済費、賃金等)				
		(2)(1)に加え地域との連携・協力等のいずれかの業務に従事する職員配置	3,158,000円(実施に必要な費用※給料、手当、共済費、賃金等)				
	強化	障害児受入強化推進事業	障害児の複数受入:1支援の単位当たり年額 1,900,000円(※3名以上の障がい児受入) 医療的ケア児の受入及び看護職員を配置:1支援の単位当たり年額 3,847,000円				
小	小規模クラブ支援事業	1支援の単位当たり年額 591,000円(※1:19人以下@支援の単位 ※2:2人目以降の人件費)					
その他分	キャリアアップ	放課後児童支援員 キャリアアップ処遇改善事業	1支援あたり年額(1)~(3)の合計額(※基準額の上限:904,000円) :事業実施に必要な経費(給与、職員手当、共済費、賃金等)				
		(1)放課後児童支援員を配置:対象職員1人当たり 129,000円					
		(2)概ね経験年数5年以上の放課後児童支援員で、一定の研修を受講した者を配置:対象職員1人当たり 258,000円					
		(3)上記(2)の条件を満たす概ね経験年数10年以上の放課後児童支援員で、事業所長(マネジメント)的立場にある者を配置:対象職員1人当たり 388,000円(※対象職員1名まで)					

市の委託料算定基準(市は、国・県の補助基準額に下表の額を加算して委託料とする。)

基本加算額	1~19人のクラブ	20~35人のクラブ	36人~70人のクラブ	71人以上のクラブ
	1,447,000	1,000,000	400,000	200,000
障がい児複数受入加算	障がい児受入加算され、かつ、複数の障がい児受入しているクラブに対し、障がい児受入加算額の1/4を加算			
大規模クラブ解消経過措置	1,581,000円×12/12(12か月分の人件費)=			1,581,000

放課後児童クラブ一覧

各年4月1日現在

学童保育クラブ名称	小学校	定員数	児童数(人)									備考	運営団体
			H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03			
1 第1篠木なかよしクラブ	篠木小学校	67	48	49	51	58	48	41	47	46	平成9年開設 (平成22年度に第1、第2に分割)	第1篠木なかよしクラブ父母の会	
2 第2篠木なかよしクラブ		70	45	43	55	65	65	69	60	61	平成22年開設 (平成22年度に第1、第2に分割)	第2篠木なかよしクラブ父母の会	
3 風の子クラブ		20	22	17	18	11	9	14	18	20	平成23年開設	特定非営利活動法人 NPO岩手総合支援センター	
小計		157	115	109	124	134	122	124	125	127			
4 うかいっこ学童保育クラブ	鶯飼小学校	74	89	92	78	86	73	77	81	75	昭和56年開設 (平成24年3月31日移転新築)	うかいっこ学童保育クラブ父母の会	
5 撫子学童クラブそら		40	68	70	87	81	80	46	49	50	平成18年開設(H26～H30までは定員数50) (令和元年度にそらとほしに分割)	学校法人 撫子学園	
6 撫子学童クラブほし		40	/	/	/	/	/	44	44	53	平成18年開設 (令和元年度にそらとほしに分割)	学校法人 撫子学園	
7 放課後キッズクラブにじいろ		40	/	/	/	/	/	/	/	15	令和3年開設	一般社団法人ミナソラノシタ	
小計		194	157	162	165	167	153	167	174	193			
8 滝沢学童保育クラブ外山	滝沢小学校	70	44	48	47	49	56	48	52	42	昭和55年開設 (平成13年度に外山と国分に分割)	滝沢学童保育クラブ外山父母の会	
9 こくぶん学童クラブ国分 (滝沢学童保育クラブ国分)		50	40	51	52	51	59	55	58	56	平成13年開設 (平成13年度に外山と国分に分割) 平成31年4月13日名称変更	特定非営利活動法人 こくぶん学童クラブ	
10 こっちゃん学童保育クラブ館		60	52	60	60	58	61	46	52	42	平成17年開設 (平成19年度から委託開始)	社会福祉法人 土淵朗親会	
小計		180	136	159	159	158	176	149	162	140			
11 室小路学童保育会	滝沢中央小学校	65	54	55	59	52	66	58	69	73	平成20年開設	社会福祉法人 撫子会	
12 滝沢中央学童保育クラブ第一		40	/	/	/	/	/	36	47	50	平成31年開設	学校法人 撫子学園	
13 滝沢中央学童保育クラブ第二		40	/	/	/	/	/	35	44	56	平成31年開設	社会福祉法人 撫子会	
小計		80	54	55	59	52	66	129	160	179			
14 菓子学童保育クラブ第一	滝沢第二小学校	60	65	65	54	35	33	36	39	48	昭和57年開設 (平成14年度に第一、第二に分割)	菓子学童保育クラブ第一父母会	
15 菓子学童保育クラブ第二		60	50	53	51	31	35	35	39	43	平成14年開設 (平成14年度に第一、第二に分割)	菓子学童保育クラブ第二父母会	
16 菓子学童保育クラブ第三		60	51	57	52	32	34	35	31	42	平成21年開設 (平成21年度から3か所)	菓子学童保育クラブ第三父母会	
小計		180	166	175	157	98	102	106	109	133			
17 川前学童保育クラブ	滝沢東小学校	45	47	49	47	45	52	41	41	29	平成4年開設	川前学童保育クラブ父母会	
18 ひかりの森学童クラブ		60	55	51	52	58	58	47	48	38	平成23年開設 (川前学童保育クラブを分割)	ひかりの森学童クラブ父母会	
小計		105	102	100	99	103	110	88	89	67			
19 ひだまりキッズクラブ一本木 (一本木学童保育クラブ)	一本木小学校	50	40	41	44	42	42	34	35	39	平成12年開設 令和2年度に運営団体及び名称変更	一般社団法人いわてひだまり農園	
20 柳沢学童保育クラブ	柳沢小学校	35	17	19	10	14	6	4	4	5	平成10年開設	柳沢学童保育クラブ親の会	
合計		981	787	820	817	768	777	801	858	883			

令和3年6月実施 放課後児童クラブ対象アンケート調査により捉えられた課題

篠木小学校区		
施設・設備	手洗い場の不足	第1篠木なかよしクラブ
鶉飼小学校区		
施設・設備	トイレの不足	うかっこ学童保育クラブ
滝沢中央小学校区		
児童数	学区内の全3クラブが定員超過	
滝沢小学校区		
施設・設備	クラブ舎の老朽化	こくぶん学童クラブ
運営	支援員の不足	滝沢学童保育クラブ外山
滝沢第二小学校区		
運営	支援員の不足	巣子学童保育クラブ第一・二・三
滝沢東小学校区		
施設・設備	クラブ舎の老朽化、立地場所	川前学童保育クラブ
柳沢小学校区		
運営	運営費の確保	柳沢学童保育クラブ
一本木小学校区		
全クラブ共通		
保育料	ひとり親世帯の減免	
運営	市主催研修会の実施	
運営	委託料市独自加算の算定方法の変更	

滝沢市内放課後児童クラブ対象アンケート調査

※ 太枠内に回答を入力をしてください。

クラブ名称
<input type="text"/>

回答担当者名
<input type="text"/>

問1. 貴クラブの定員数と実際の利用児童数をご記入ください。

定員数
<input type="text"/>

実際の 利用児童数
<input type="text"/>

問2. 貴クラブの設備面で課題等がありましたら、その内容をご記入ください。

<input type="text"/>

問3. 保護者の方から貴クラブに対し、保育料について何か声が寄せられていましたら、その内容をご記入ください。

<input type="text"/>

問4. 市に対する要望がありましたらご記入ください。



問5. その他運営上の課題がありましたらご記入ください。



アンケート調査は以上です。ご協力ありがとうございました。

滝沢市議会環境厚生常任委員会